

令和6年10月28日

## 岡山県土木部所管工事におけるICT活用工事試行要領等の改定について お知らせ

岡山県土木部

岡山県土木部所管工事におけるICT活用工事試行要領及びICT活用工事積算要領（岡山県土木部）を改定しましたので、お知らせします。

- 1 岡山県土木部所管工事におけるICT活用工事試行要領の主な改定内容  
発注者方式の更新（第5条）  
発注者指定型を追記。  
予定価格（消費税を含む）が5千万円以上かつ土工数量が5,000m<sup>3</sup>以上を目安として、発注者が設定した対象工事に適用する。  
  
工事費の積算の更新（第9条）  
発注者指定型における積算方法を追記。
- 2 ICT活用工事積算要領（岡山県土木部）の改定内容  
岡山県土木工事標準積算基準書の改定によるもの
- 3 施行日  
この要領は、令和6年11月1日から施行し、単価適用日が令和6年11月1日以降の工事から適用します。

【問合せ先】

土木部 技術管理課技術指導班 TEL086-226-7460